

平成 31 年 度

# 施 政 方 針



緑と笑顔に囲まれ50周年

松 伏 町

## 平成31年度 施政方針

議長のお許しを得ましたので、ここに平成31年度施政方針と予算案の概要を申し上げ、議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

私が、平成29年6月に「各世代が笑顔あふれるまちづくり」を目標に掲げ、町長に就任し、早くも3年目を迎えようとしております。町長就任以来、常に町民目線に立ち、町の将来を見据え、その職責の重大さを日々感じながら、行政運営に邁進してまいりました。これも一重に議員の皆様、町民の皆様のご指導、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

平成31年度は、5月に改元が行われ、平成から新たな元号としてスタートを切る年でございます。また、松伏町にとりましても、4月に町制施行50周年を迎える年でもあります。日本にとっても松伏町にとっても大きな節目となる本年度の予算編成につきましては、歳入全般の状況を見極めながら、各種政策の実現に向け、各種事業の優先順位を洗い出し、歳出削減に努めるとともに、事業の「選択と集中」の考えの下、予算編成に努めたところでございます。

平成31年度の主要事業としましては、3つの事業を掲げ、積極的に推進していきたいと考えております。

第1に、松伏地区・田島地区に予定している新市街地区域においては、「職住近接と核づくりによる新市街地区域の土地利用転換」の考えの下、職住近接の実現、雇用の場の創出とともに、新たな人口の受け皿として、「松伏・田島地区産業団地整備

事業」と「ゆめみ野北地区整備事業」を推進してまいります。「松伏・田島地区産業団地整備事業」につきましては、多くの地権者や町民の皆様のご理解の下、着実に事業が進捗し、県企業局による造成工事が行われますが、従前の道路用地の測量や工事に伴う各種調整を実施し、県の共同事業者として事業の円滑な進捗が図られるよう取り組んでまいります。また、「ゆめみ野北地区整備事業」につきましては、平成30年度に引き続き、新たな人口増の受け皿となるべく土地利用転換を行うため、地権者の皆様と意見交換を行い、円滑に事業を進めてまいります。同区域での建設を想定している「交通拠点となるバスターミナルと道の駅」の一体整備につきましては、「松伏町道の駅基本構想」に基づき、各種団体や町民の皆様の意見を聴き、協議、調整を行いながら、道の駅のあり方や施設の運営方法等について慎重に検討を進めてまいります。

第2に、私が町長就任以来、積極的に取り組んできた町内小中学校空調機設置事業を進めてまいります。同事業につきましては、平成30年度に国の補正予算の獲得ができたことにより、当初計画より工事着手を1年早めることができました。夏までには、町内小中学校の普通教室等99室へエアコンを設置し、町の将来を担う子ども達の学習環境の充実を図ります。

第3に、総合的なごみ処理を推進するため、老朽化した中間処理場の整備を行ってまいります。平成30年度に実施した施設整備の実施設計と用地測量に引き続き、新たな中間処理場に必要な用地購入等を行い、総合的なごみ処理に関する整備を計画的に推進してまいります。また、平成30年度に策定した「家庭系可燃ごみ減量化のための基本方針」に基づき、草木類の搬出を奨励する補助制度の創設や全国的に問題となっている食品ロスの削減に取り組むことで、家庭系ごみの減量を図ってまいります。

これらの事業を主要事業として推進し、町の未来のために邁進してまいります。  
次に、第5次総合振興計画の体系に沿って分野別に申し上げます。

まず、子育て支援・教育の分野では、町の子育て支援策の指針となる「松伏町第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。また、平成30年度に引き続き、「早期不妊検査・治療費助成事業」を実施し、子どもを希望する夫婦へ支援してまいります。保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を行い、安心して子どもを産み、育てる環境を整えてまいります。

町立第一保育所においては、増加する保育ニーズに応えるべく、引き続き、民間の人材派遣会社から保育士の派遣を行うとともに、民間の保育園や認定こども園と連携を図り、引き続き、待機児童の解消を目指してまいります。

さらに、先ほど申し上げました夏場の気温上昇への対応や教育環境の充実の観点から、町内小中学校空調機設置事業を進めるとともに、金杉小学校で導入している小規模特認校制度による英語教育等の特色ある教育活動を継続してまいります。

今後も、安心して子どもを産める環境の整備から、子育て・教育環境の整備までを一体的に行い、子ども達とその子どもを育てる家庭の笑顔あふれるまちづくりを目指してまいります。

次に、健康・福祉の分野では、新たな施策として、県が実施している「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」に参加してまいります。同事業は、ウォーキングによる歩数に応じ、ポイントが貯まり、抽選により商品等に交換できる制度となっております。参加者の皆様が楽しみながら健康づくりに参加できる事業であり、健康寿

命の延伸と医療費抑制の効果が期待されます。また、各種福祉施策に対する多様化する町民ニーズに対応するため「松伏町地域福祉計画」を策定し、計画的に進めてまいります。

社会福祉法人との共同事業としましては、松伏町社会福祉協議会におけるボランティアセンターの更なる充実を図るとともに、夏休み期間中、大学生、高校生等をボランティア講師に招き、子ども達への学習支援、体験活動を実施してまいります。

障がい福祉施策として、障がい者の方の各種相談に対応するため、専門事業所による相談支援を実施するなど、引き続き、相談支援体制の充実を図り、障がいのある方もいきいきと生活できるよう努めてまいります。また、高齢者福祉施策として、高齢者の利便性の確保等を目的とした高齢者福祉タクシー助成を継続しながら、制度の充実に向けて検討してまいります。今後も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指してまいります。

次に、地域コミュニティの分野では、町民一人ひとりが人権を尊重し、社会情勢の変化や、人権問題の正しい理解と認識を深め、人権を尊重した明るい社会を実現するため、「松伏町人権施策推進指針」に基づき、町民、関係機関と連携を図りながら、人権教育や啓発の取り組みを行ってまいります。男女共同参画社会の推進につきましては、男女が平等で一人ひとりの人間が大切にされ、能力と個性に応じた自由な生き方を選択することが尊重される「男女共同参画社会」の実現に向け、各施策を推進してまいります。また、平成27年度に策定した「松伏町男女共同参画基本計画(まつぶしコミュニケーションプラン)」が、平成31年度で終了となるため、平成32年度(2020年度)を始期とする新たな「松伏町男女共同参画基本計画(まつぶしコミュニケーションプラン)」の策定に取り組んでまいります。

また、自治会で維持管理している集会施設の修繕等の支援、自治会等が主催する各種事業への支援を継続的に行ってまいります。自治会以外であっても地域コミュニティを推進する事業や、地域外の方も参加ができ、交流が図られる事業を実施する団体にも支援を行い、地域住民主体のまちづくりを促進し、地域の活性化を図ってまいります。

スポーツ活動の推進としては、田中第二公園内に東京オリンピック2020で正式種目となった3人制バスケットボール（3×3（スリー・バイ・スリー））が出来るコートの整備を行います。その他、スポーツを通して町民同士の交流や健康増進の推進、子ども達の健全な育成を図るため、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団への支援も行ってまいります。

文化活動の推進としては、後世に松伏町の歴史を正しく伝えるため、町史編さん事業について継続的に取り組んでまいります。また、エローラ運営委員会への支援も継続的に行い、田園ホール・エローラを拠点とした音楽によるまちづくりを推進してまいります。加えて、冒頭に申し上げましたとおり、平成31年度は町制施行50周年の年でもあります。町制50周年記念事業といたしまして「松伏町名誉町民 後藤純男展」を松伏町中央公民館で開催します。日本画壇を代表する松伏町名誉町民 故後藤純男画伯の作品を多くの方にご覧いただくことにより、松伏町の文化の発展に寄与できるものと考えております。

災害協定を締結している新潟県湯沢町との交流事業については、多くの方が湯沢町を訪れていただき、町民同士の交流が図られるよう宿泊助成事業等を継続して実施してまいります。

今後も、青年・壮年期の皆様を中心に自治会や連合会等の地域コミュニティ意識の醸成に努めるとともに、住民主体の地域づくりを推進し、仲間と有意義に過ごせ

るまちづくりを目指してまいります。

次に、農業・商業・工業の分野でございます。まず、農業関連につきましては、農業団体等の活動の支援や、町内農地の保全と農業の持続性を目的とし、農業団体等が農業用排水路の保全管理活動を実施した際、経費の一部を助成する制度を創設してまいります。農業基盤整備としましては、老朽化した魚沼地内用水路の設計を行い、計画的な改修を推進してまいります。

また、埼玉県など関係団体と連携し、九尺排水機場保全事業や古利根堰耐震改修事業、埼玉葛広域農道橋梁補強事業等を実施することにより、農業用施設等の適正な維持管理を図ってまいります。

商業関連事業につきましては、平成30年度に引き続き、「カレーのまちづくり」を町内の飲食店及び関係団体の協力を得ながら推進してまいります。協力いただいた飲食店を巡るスタンプラリーを実施し、町外からも多くの方に訪れていただき、町商業の活性化、交流人口増を図ってまいります。さらに、町商工会と連携し、町推奨特産品等のPRを図ることで更なる町商業の活性化を推進してまいります。

災害協定を締結している宮城県山元町との交流事業につきましては、両町の特産品をそれぞれの地域で行われるイベントで紹介し、販売することで、両町の産業振興を推進してまいります。

工業関連事業につきましては、冒頭に申し上げました新市街区域内で予定している「松伏・田島地区産業団地整備事業」を積極的に推進し、町民の皆様の雇用機会を確保することで、職住近接のまちづくりを目指してまいります。

また、町内の中小企業の労働生産性向上を目的とした「先端設備等導入計画」の認定について、導入や計画策定の支援を行うことにより、中小企業の活性化に努め

てまいります。

次に、生活基盤整備の分野では、冒頭に申しあげました新市街区域内で予定している「ゆめみ野北地区整備事業」を推進するため、地権者の皆様と協議し、基盤整備を前提とした組織づくりを行い、職住近接の「住」の受け皿を拡大するべく取り組んでまいります。

排水路関連事業につきましては、適正な管理を努めるとともに、内前野地区の老朽化した雨水排水路の改修を行います。

道路関連事業としては、地域の幹線道路であり、金杉小学校の通学路でもある大川戸地区の町道3号線(八枚橋から主要地方道春日部松伏線まで)につきましては、歩道が未整備であり、通学時の児童生徒を含めた通行者の安全を確保するため、平成30年度に引き続き、町道の拡幅・歩道の設置に向けて用地購入等を進めてまいります。さらに、金杉地区の町道12号線(埼玉葛城農道)につきましては、道路の陥没やひび割れを修繕し、良好な道路状態を保ち、通行者の安全性を図ってまいります。また、金杉地区の金野井用水路沿いにある遊歩道を活用し、町民の皆様の憩いの場、交流の場となるよう計画的に整備してまいります。

その他、幹線道路の整備につきましては、町の発展に必要不可欠である東埼玉道路及び浦和野田線の早期整備の実現に向け、引き続き、関係機関に対し積極的な要望活動を行ってまいります。併せて、冒頭に申しあげました「交通拠点となるバスターミナルと道の駅」の一体整備につきましては、各種団体や町民の皆様の意見を聴き、協議、調整を行いながら、道の駅のあり方や施設の運営方法等について慎重に検討を進めてまいります。

また、地下鉄8号線につきましては、近隣市町をはじめとする関係団体と協力し

て要望活動を行い、早期実現に向けて努めてまいります。

次に、安全安心・生活環境の分野では、平常時から町民の皆様に水害リスクをわかりやすく伝えるため、居住地域をまるごとハザードマップに見立て、公共施設の壁面や電柱に洪水時の想定水位を表示し、水防災の意識の向上を図る「まるごとまちごとハザードマップ事業」を実施します。また、職員災害訓練の充実を図り、食料等の物資や資機材の備蓄に努めるとともに、自主防災組織を立ち上げる団体には、防災資機材の貸与を行い、今後予想される自然災害等に迅速に対応できる体制づくりを進めてまいります。地域の防災体制の整備としましては、消防団業務に必要な機材の充実を図るとともに、老朽化した消防団器具置場の更新を進め、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

総合的なごみ処理の推進につきましては、先ほど申し上げた老朽化した中間処理場の整備のため、必要な用地取得を実施し、仮設受入施設を整備するとともに、リサイクルの促進、ごみの減量化を継続して実施してまいります。また、草木類の搬出について、家庭系ごみとの分別を図り、東埼玉資源環境組合堆肥化施設へ搬入できるよう、運搬車両の貸出しを行うとともに、枝草搬入を奨励する補助制度を創設し、「みどりのリサイクル事業」として取り組んでまいります。加えて、全国的に問題となっている食品ロス問題につきましては、食べきれず残された料理のリメイク手法やこれまで廃棄していた野菜の皮等を有効活用できるレシピ集を作成し、再利用促進などの啓発事業に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、次々と新しい手口で高齢者を中心に多発する消費者トラブルを未然に防ぎ、誰もが安全で安心して暮らせる町を目指し、「消費生活センター」を中心に相談体制を充実させるとともに、振り込め詐欺被害ゼロ継続日数の

記録を日々更新できるように、被害防止の情報提供や消費者の自立促進について継続的に取り組んでまいります。

次に、町政運営の分野では、行財政改革を進めるための基本方針である「松伏町行政マネジメント戦略」に基づき、町民の皆様の目線に立ち、町民の皆様の声を聞き、ニーズを的確に捉え、効果的・効率的な町政運営に取り組んでまいります。また、国の方針に基づき、町が所有している公共施設等の適切な維持管理及び財政負担の平準化を図ることを目的とした、公共施設等個別施設計画について平成32年度（2020年度）を目途に策定を進めてまいります。

また、平成31年度を始期とする「第5次総合振興計画 後期基本計画」に基づき、各種施策に積極的に取り組み、町の将来像の実現に向けた町政運営をより一層推進してまいります。

最後に、全国的な課題である人口減少対策について優先的に取り組んでまいります。平成27年度に策定した「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成31年度で終了となるため、平成32年度（2020年度）を始期とする新たな「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組んでまいります。

また、冒頭に申し上げましたとおり、平成31年4月に松伏町は、町制施行50周年となる大きな節目の年を迎えます。この機会に、松伏町を町内外に広くPRし、定住促進、転出抑制を目指し、既成概念にとらわれず、やわらかい発想や逆転の発想を持ち、私と職員の思いをひとつにして、まちづくりに取り組んでまいります。

引き続き、平成31年度一般会計予算並びに特別会計予算の概要の説明をいたします。

議案第33号「平成31年度松伏町一般会計予算」は、81億5,300万円で、前年度に比べ、額にして2億4,000万円、率にして3.0%の増となりました。

また、5つの特別会計予算総額は65億2,042万8,000円で、前年度に比べ、額にして9,455万8,000円、率にして1.5%の増となりました。

一般会計の歳入については、その主要部分を占める1款 町税は30億7,478万1,000円で、前年度に比べ、町民税は6,280万円、固定資産税は4,795万6,000円の増など、町税総額にして1億2,125万6,000円の増となりました。

6款 地方消費税交付金は、税制改正の影響に伴い、4億9,000万円を見込みました。

10款 地方交付税は、基準財政需要額、基準財政収入額等の増減要因を精査した結果、15億4,000万円を見込みました。

14款 国庫支出金及び15款 県支出金は、該当する事務事業の有無により左右されますが、合わせて14億9,922万1,000円となりました。

18款 繰入金は、5億200万5,000円となりました。各種積立基金を最大限活用し、自主財源の確保に努めた結果、財政調整基金から前年度と同額の4億7,000万円、公用・公共用施設整備基金から3,200万円を繰入れます。なお、財政調整基金残高は、平成31年度当初予算編成後で3億2,000万円程度となり、引き続き財政的に大変厳しい状況となっています。

21款 町債については、3億7,010万円となりました。なお、一般会計での町債残高は、平成31年度末で76億4,511万4,000円が見込まれますが、将来の財政負担の軽減を図るという観点から、実質公債費比率などに十分配慮し、引き続き有利な町債を活用したいと考えています。

次に、歳出についてですが、先ほど申し上げました主要施策を中心に重点を置き、予算を編成しました。

1款 議会費は、1億860万6,000円となりました。

2款 総務費は、10億5,123万5,000円となりました。主に、町制50周年記念事業に係る経費や平成31年度中に任期満了となる選挙関連の経費を計上しております。

3款 民生費は、32億2,622万円となりました。主に、町立保育所保育士等派遣業務委託料や松伏町第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた経費を計上しております。

4款 衛生費は、6億9,878万8,000円となりました。主に、子育て世代包括支援センター運営に関する経費や中間処理場改修に向けた仮設受入施設の整備等の経費を計上しております。

5款 農林水産業費は、1億2,149万2,000円となりました。主に、魚沼用水路設計業務委託料及び農道保全対策事業費負担金を計上しております。

6款 商工費は、3,763万7,000円となりました。主に、カレーのまち推進事業に関連する経費や消費生活啓発事業に関連する経費を計上しております。

7款 土木費は、7億1,902万円となりました。主に歩道未整備幹線道路の安全対策として、大川戸地区の町道3号線の用地買収等の関連経費や企業誘致推進事業に関連する経費を計上しております。

8款 消防費は、5億8,984万2,000円となりました。主に、町消防団器具置場移設に伴う用地購入費等の経費や自主防災組織支援事業に関連する経費を計上しております。

9款 教育費は、9億1,327万5,000円となりました。主に、小中学校の空調機設置後に掛かる光熱水費や小中学校のICT機器入替に関連する経費を計上しております。

以上が歳入歳出の概要です。

次に「第2表 債務負担行為」ですが、表に示した13の事項を提出します。

続いて「第3表 地方債」につきましては、総額3億7,010万円の借入れを予定しています。

次に、特別会計ですが、議案第34号「平成31年度 松伏町国民健康保険特別会計予算」は、34億859万5,000円で、前年度に比べ、額にして1億3,190万3,000円、率にして3.7%の減となりました。主な要因は、国民健康保険被保険者数の減少によるものです。

主な歳入は、1款 国民健康保険税6億9,523万8,000円、4款 県支出金24億121万8,000円、7款 繰入金2億6,460万4,000円などです。

主な歳出は、2款 保険給付費24億846万6,000円、3款 国民健康保険事業費納付金8億9,682万4,000円、5款 保健事業費3,970万7,000円などです。

議案第35号「平成31年度 松伏町公共下水道事業特別会計予算」は、6億2,969万7,000円です。前年度に比べ、額にして1,913万2,000円、率にして3.1%の増となりました。主な要因は、内前野真空ステーションの真空弁交換工事によるものです。

主な歳入は、2款 使用料及び手数料1億9,601万4,000円、4款 繰入金2億9,114万7,000円、7款 町債1億2,990万円です。

主な歳出は、1款 総務費1億7,710万7,000円、2款 事業費1億2,318万7,000円、3款 公債費3億2,640万3,000円です。

次に「第2表 地方債」につきましては、総額1億2,990万円の借り入れを予定しています。

議案第36号「平成31年度 松伏町農業集落排水事業特別会計予算」は、844万4,000円で、前年度に比べ、額にして49万4,000円、率にして6.2%の増となりました。主な要因は、集落排水新規加入者用宅内枘工事によるものです。

主な歳入は、2款 使用料及び手数料191万7,000円、3款 繰入金586万3,000円です。

主な歳出は、2款 維持管理費322万5,000円、3款 公債費481万4,000円です。

議案第37号「平成31年度 松伏町介護保険特別会計予算」は、21億2,720万3,000円で、前年度に比べ、額にして1億7,939万1,000円、率にして9.2%の増となりました。主な要因は、介護サービス等給付費の増額によるものです。

主な歳入は、1款 保険料4億6,384万2,000円、3款 国庫支出金3億8,303万5,000円、4款 支払基金交付金5億4,611万2,000円です。

主な歳出は、1款 総務費6,446万8,000円、2款 保険給付費19億8,737万9,000円、3款 地域支援事業費7,456万9,000円です。

議案第38号「平成31年度 松伏町後期高齢者医療特別会計予算」は、3億4,648万9,000円で、前年度と比べ、額にして2,744万4,000

円、率にして 8.6%の増となりました。主な要因は、後期高齢者医療制度被保険者数の増加によるものです。

主な歳入は、1款 後期高齢者医療保険料 2億6,400万4,000円、4款 繰入金 7,622万円です。

主な歳出は、1款 総務費 1,886万8,000円、2款 後期高齢者医療広域連合納付金 3億1,776万3,000円です。

以上をもちまして、平成31年度の施政方針及び当初予算の概要の説明とします。ありがとうございました。